

南アルプス市子どもの生活支援事業業務委託プロポーザル

《ご質問への回答》

(令和4年2月3日)

No.	質問	回答
1	<p>支援の量的及び質的な成果について、量的成果と質的成果について、それらについてどのような違いがあるか教えてください。 (仕様書 4)</p>	<p>量的成果とは数値化し示せる具体的な実績を指します。対象者に対するアプローチの回数や当事業により開拓された地域資源の数等を考えています。</p> <p>質的成果とは、対象者をめぐる状況や性質の変化等、数値化が難しいものを指します。対象者や保護者との信頼関係や心境の移り変わり等を考えています。</p> <p>いずれも年度毎に事業実績報告として報告頂きますが、詳細は事業者決定後、協議の上決定いたします。</p>
2	<p>多様な地域資源の開拓について具体的にイメージしている地域資源の例などあれば教えてください。 (仕様書 4)</p>	<p>対象者のニーズや課題に応じた地域資源であれば類型を問うものではありませんが、子ども・若者を対象とした</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流や体験の促進</li> <li>・無料または低額にて食事の提供</li> <li>・学習支援</li> </ul> <p>を目的とした活動の場や、地域住民等を主としてイメージしております。</p>
3	<p>個別の支援計画作成とありますが、支援計画を作成する者は社会福祉、居場所の運営、対象者の支援を適切に行うことができる専門的な知識を有する者であれば有資格者でなくてもよいでしょうか。 (仕様書 6)</p>	<p>ご質問の通り、配置される人員について各種資格の有無は問いません。</p>
4	<p>コロナの感染状況に応じて、プレゼンテーション実施方法について変更になる可能性はありますか(オンライン等)。 (実施要領 6)</p>	<p>ご質問の通り、感染拡大の状況に応じオンラインによる実施を検討いたします。</p>
5	<p>選考会のプレゼンテーションで使用するスライド資料などは、企画提案書と別にパワーポイントなどで作成することは可能でしょうか。また、事前の提出は必要でしょうか。 (実施要領 6)</p>	<p>提案書と別に資料を作成しプレゼンテーションを実施することは可能といたします。事前提出は必要ありません。ただし、実施要領に示す通り、資料の使用に伴う機器類の準備については、必要に応じ市と事前確認を行ってください。</p>